

## 認定医制度規則・認定医制度施行細則の変更についてのお知らせ

認定医制度規則、認定医制度施行細則の一部変更について、2016年6月10日の理事会で承認されました。

咬み合わせ認定医、咬み合わせ指導医の更新については下記変更がありましたのでお知らせいたします。

### 【咬み合わせ認定医の更新について】

認定期間5年間で60単位以上を取得すること。ただし、5年間に学会の年次大会（6月の学術大会）に1回以上、且つ支部学術大会に1回以上出席していること。

### 【咬み合わせ指導医の更新について】

認定期間5年間で100単位以上を取得すること。ただし、5年間に学会の年次大会（6月の学術大会）に1回以上、且つ支部学術大会に1回以上出席していること。また、指導医研修会に1回以上出席していること。

※ 上記の更新の変更については、咬み合わせ認定医、咬み合わせ指導医とも本年2016年7月1日より認定期間の開始した場合からの適用とする。